

兵庫県国民健康保険の運営状況

1 被保険者及び医療費の動向

1 被保険者等の状況

- 被保険者数は対前年比減
- 団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により、前期高齢者の割合も減少

【被保険者数】

本県 R5: 1,008 千人→R6: 961 千人 (▲4.7%)
 全国 R5: 23,777 千人→R6: 22,712 千人 (▲4.5%)

【前期高齢者の割合】

本県 R5: 45.0%→R6: 43.9%
 全国 R5: 44.0%→R6: 43.1%

2 医療費の動向

- 高齢化等に伴う一人当たり医療費の増加（毎年2～3%程度）
 本県 R5: 439,243 円（全国 418,253 円、全国 23 位）→R6: 444,421 円（速報値）
- 県内における令和5年度の医療費水準（年齢調整後）の格差は約1.22倍
 R5 最高：神河町 481,702 円、最低：猪名川町 396,130 円

国保制度の主な動き

1 令和7年度

- 保険料の賦課限度額の見直し【医療分 R6: 65 万円→R7: 66 万円、後期分 R6: 24 万円→R7: 26 万円】
- その他保険者機能の強化（第三者行為求償事務の取組強化）

2 令和8年度以降

- 子ども子育て支援金制度の創設【R8.4.1 施行】
- 保険料の賦課限度額の見直し【医療分 R7: 66 万円→R8: 67 万円、子ども分：3 万円】
- 高額療養費制度の見直し
- 子どもに係る均等割保険料の軽減措置の拡充の検討（未就学→18 歳未満）

3 保険料の算定方式及び収納率の状況

1 保険料の算定方法

- 算定方式 ※ 県内標準：3 方式（所得割・均等割・平等割）
 ・令和6年度から県内全41市町が3方式に統一されている。
- 賦課限度額（市町数） ※ 県内標準：政令基準と同額

	R5 年度	R6 年度	R7 年度
政令基準	104 万円 40	106 万円 40	109 万円 40
政令基準以外	102 万円 1	102 万円 1	102 万円 1

2 令和6年度における目標収納率の達成状況

- 本県の目標収納率は、保険者規模別に全国水準の収納率と比較して設定
- 都道府県別収納率は、R4→R5 で増加しており（本県 R4: 94.64%→R5: 94.84%、全国 30 位）、引き続き全国平均（R4: 94.14%→R5: 94.20%）以上
- 令和6年度の規模別収納率では、36.6%の市町が目標を達成
- さらなる収納率向上を目指し、口座振替やクレジットカード等自動引落としの原則化に加え、電子マネーやコンビニ収納等による納付方法の多様化を推進

区分	R 6		R 7	備考（下線：R 6 目標値を達成した市町）
	目標値	達成状況	目標値	
10 万人以上	93.6%	0% (0/1)	93.8%	神戸市
5 万～10 万人	95.1%	25.0% (1/4)	94.9%	姫路市、尼崎市、 <u>明石市</u> 、西宮市
1 万～5 万人	96.0%	41.7% (5/12)	96.3%	芦屋市、伊丹市、加古川市、 <u>宝塚市</u> 、三木市、高砂市、川西市、 <u>三田市</u> 、 <u>たつの市</u> 、 <u>丹波市</u> 、南あわじ市、豊岡市
3 千～1 万人	96.1%	35.0% (7/20)	96.8%	洲本市、相生市、赤穂市、西脇市、 <u>小野市</u> 、加西市、 <u>猪名川町</u> 、 <u>加東市</u> 、 <u>多可町</u> 、 <u>稲美町</u> 、 <u>播磨町</u> 、 <u>福崎町</u> 、 <u>太子町</u> 、 <u>佐用町</u> 、 <u>宍粟市</u> 、 <u>香美町</u> 、 <u>養父市</u> 、 <u>朝来市</u> 、 <u>丹波篠山市</u> 、 <u>淡路市</u>
3 千人未満	97.6%	50.0% (2/4)	97.5%	<u>市川町</u> 、 <u>神河町</u> 、 <u>上郡町</u> 、 <u>新温泉町</u>
合計		36.6%(15/41)		

2 令和7年度の保険料決定状況等

1 増減の状況（対令和6年度）

令和7年度の加入者一人あたり保険料の県平均額は、対前年比増となっており、増加は34市町、減少は7市町となっている。

	市町名	一人あたり保険料額（円）		増減率（%）	
		令和6年度	令和7年度		
県平均	—	102,502	105,211	2.64	
最大	増加	明石市	93,639	103,477	10.51
	減少	淡路市	116,520	110,436	▲5.22

2 削減・解消すべき赤字（決算補填等目的の法定外一般会計繰入及び前年度繰上充用金の増加分）の状況

削減・解消すべき赤字の対象市町数及び金額等は総額としては減少傾向にあり、令和6年度までに全市町赤字が解消した。

（単位：百万円）

区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
決算補填等目的の法定外一般会計繰入	812 (3)	795 (3)	840 (3)	300 (1)	150 (1)	0 (0)
繰上充用金（新規増加分）	197 (1)	286 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
削減・解消すべき赤字（ ）は対象市町数	1,008 (3)	1,080 (3)	840 (3)	300 (1)	150 (1)	0 (0)

兵庫県国民健康保険の運営状況

4 適正な保険給付に向けた取組状況

1 レセプト点検の状況

- 一人当たり財政効果額はレセプト請求そのものの誤りが少ないとも考えられるが、各市町において、適切なレセプト点検の実施が必要である。

内容点検		R3	R4	R5	R6	
一人当たり 効果額（円）	兵庫県	全体	1,775	1,931	1,861	1,851
		うち内容点検分	254	358	351	312
	全国	全体	2,056	2,229	2,641	未公表
		うち内容点検分	573	638	690	未公表

※財政効果額：過誤調整額（内容点検、資格点検）＋返納金額（業務上傷病、第三者直接求償等）

※一人当たり財政効果額 = 財政効果額 ÷ 被保険者数

※内容点検：算定ルールとの整合性（管理料等算定回数、同日複数算定可否、日数制限）等

2 第三者行為求償事務の取組状況

- 損害保険関係団体との覚書の締結や申請書への記載欄の追加など、被保険者が申請しやすいよう取組を推進

3 高額療養費等の申請勧奨の実施件数

- 申請漏れを防止し、必要な保険給付がなされるよう実施しており、件数の増加を図っている
- 高額療養費は41市町、高額介護合算療養費は40市町で実施

内容	R4	R5	R6
高額療養費	253,187(41)	222,136(41)	180,992(41)
高額介護合算療養費	2,152(40)	2,549(40)	2,164(40)

単位：件数
()は市町数

5 特定健診・特定保健指導の実施状況

- 全国平均を下回る状況が続いているため、新規対象者や受診率の低い世代へのアプローチが必要
- 特定保健指導実施率は全国平均をやや上回るが、地域によって実施率に大きな差が見られる

1 特定健診の受診率の推移

本県 R4：34.2% → R5：34.1% (-0.1ポイント) → R6：35.1% (+1ポイント)

全国 R4：37.5% → R5：38.2% (+0.8ポイント) → R6：未公表

R6年度 最高：神河町(51.1%)、最低：高砂市(24.3%)

2 特定保健指導の実施率の推移

本県 R4：30.0% → R5：30.5% (+0.5ポイント) → R6：32.9% (+2.4ポイント)

全国 R4：28.8% → R5：29.1% (+0.3ポイント) → R6：未公表

R6年度 最高：上郡町(73.2%)、最低：芦屋市(15.1%)

6 後発医薬品の使用促進

1 後発医薬品の使用割合（数量ベース）

- 使用割合は全国平均を若干下回っているが、上昇率は同水準である。

区分	R4	R5	R6
兵庫県	82.5%	83.9%	89.7%
全国	83.6%	85.0%	90.5%

7 糖尿病性腎症重症化予防に向けた取組

1 糖尿病性腎症重症化予防の実施状況

- 「兵庫県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を活用した予防の取組は全市町が達成。
実施市町数 H28：13 → H29：25 → H30：39 → R1～：41
- 健診データやレプトデータ等を活用した対象者の把握や段階に応じた適切な受診勧奨等の取組の推進が必要

<実施市町数>

受診勧奨	未受診者 R6：41 → R7：41	保健指導	未受診者 R6：33 → R7：34
	受診中断者 R6：41 → R7：41		受診中断者 R6：31 → R7：33
			治療中者 R6：24 → R7：24

8 重複・頻回受診及び重複服薬に対する訪問指導等

1 重複・頻回受診及び重複服薬の指導状況等

- 40市町が文書や電話、訪問による指導を実施しているが、特に重複受診及び頻回受診への指導は未実施の市町が多く、更なる取組みが必要

	実施状況	R5 実施町数			R6 実施市町数			
		指導方法			指導方法			
		文書	電話	訪問	文書	電話	訪問	
重複受診	15	9	3	11	16	8	5	12
頻回受診	11	5	1	9	12	6	2	8
重複服薬	39	30	11	20	40	30	16	21

9 市町事務の標準化・広域化・効率化

1 市町事務の標準設定等

- 資格確認証（被保険者証）と高齢受給者証の一体化
一体証発行市町数 R5.12月：32市町 → R6.12月：33市町 → R7.12月：37市町
- 資格確認書の様式等の統一
「兵庫県市町国民健康保険における資格確認書及び資格情報のお知らせ等に係る基準」に沿った運用を進めるとともに、更新時期を8月に統一し、併せて高齢者受給者証の発行の廃止を進める
- 相対的必要給付の統一
出産育児一時金：48万8千円（産科医療補償制度の適用のある分娩は50万円）
葬祭費：5万円 [R3全市町統一済]
- 任意給付及び各種減免制度の標準化
任意給付：各市町の取組に十分配慮しながら、令和8年度末での給付の廃止に向けて支援
減免制度：全市町での令和9年度の統一基準による減免の実施を目指し、統一減免基準、具体的な運用等について協議
- 保健事業の標準化
第3期データヘルズ計画にあたり、最低限取り組む保健事業項目とその「評価指標」を設定